

第11回 木曾三川下流域自然再生検討会

自然再生必要区間の選定の考え方

平成31年3月28日

国土交通省 木曾川下流河川事務所

自然再生箇所決定の流れについて

自然再生箇所決定のフロー

STEP1 水際環境を8区分に分類

物理条件等から再生の実施が困難な箇所を確認し、自然再生の候補区間から除外。

STEP2 自然再生必要区間の選定

STEP3 自然再生実施箇所の決定

自然再生検討会による審議、住民からの意見聴取によって最終的な自然再生実施箇所を決定する。

- ヨシ原、干潟、ワンドについて、過去と現在の航空写真等から水際の分布状況を判読し、その結果から現状の水際環境を8区分に分類。

過去	現況	区分	再生等の基本的な考え方
干潟、ヨシ原、ワンドが存在していた	良好な状況にある	①過去から良好な水際環境が存在する区間	保全候補箇所
	消失傾向にある 概ね30%程度の面積の減少がみられる	②過去にあった良好な水際環境が消失傾向にある区間	再生候補箇所 保全候補箇所
	消失した	③過去にあった良好な水際環境が消失した区間	再生候補箇所
自然再生を実施した箇所	良好な状況にある 中長期モニタリング結果から	④再生整備により良好な水際環境が回復した区間	保全候補箇所
	不良・課題あり 中長期モニタリング結果から	⑤再生整備を行ったが、課題がある区間	追加の対策実施を検討する箇所
	モニタリング中 中長期モニタリングが未実施	⑥再生後のモニタリングを実施中の区間	中長期モニタリングの結果を以って判断
干潟、ヨシ原、ワンドが存在していない	存在しない	⑦再生整備の実施中の区間	整備を継続
		⑧良好な水際環境が存在しない区間	非対象 (連続性が確保できる場合は創出を検討)

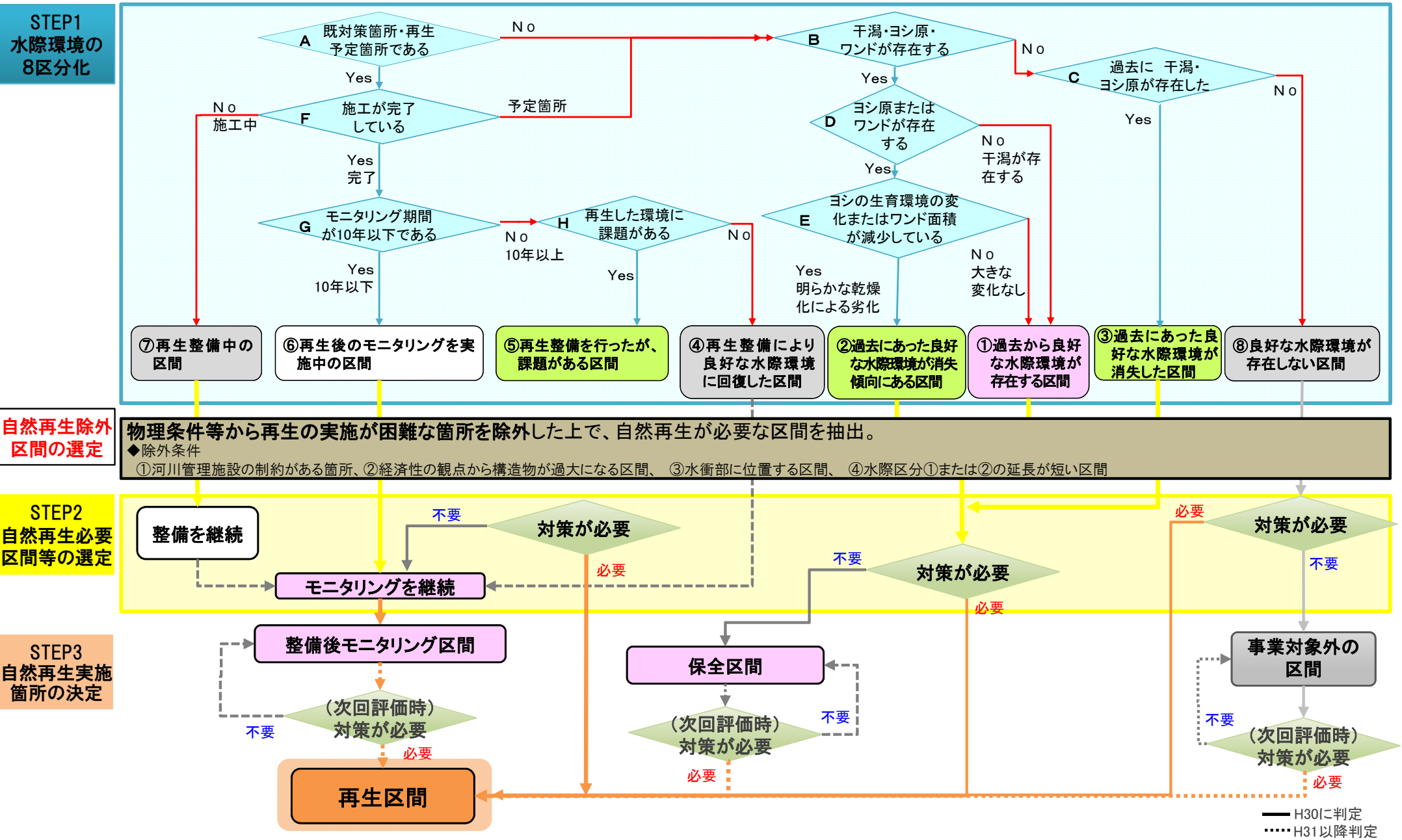
- 物理条件等から再生の実施が困難な箇所を除外した上で、自然再生が必要な区間を抽出。
- 以下に示す事項を考慮し、今後20年間で再生実施可能な箇所を選定。

【自然再生実施箇所を決定する際に考慮する項目】

項目	該当する条件
連続性	自然再生により、良好な水際環境の連続性が確保できる箇所
地域性	地元要望のある箇所、地域との連携が実施しやすい箇所
希少性	干潟、ヨシ原、ワンドの環境に依存する生物の減少が確認されている箇所

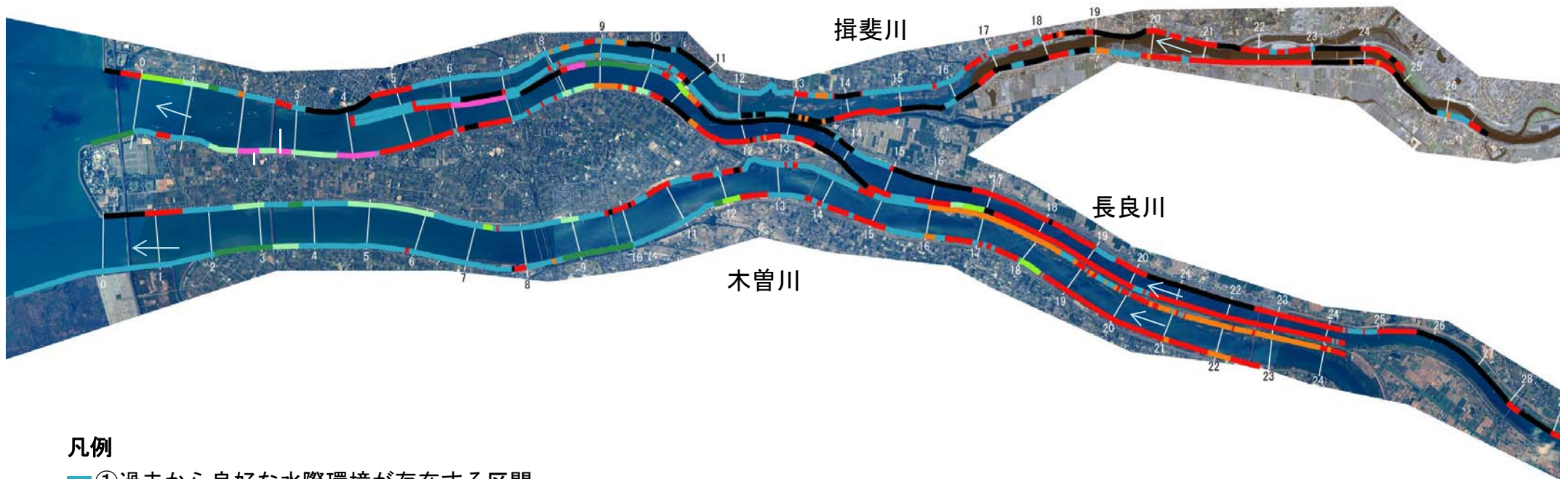
自然再生必要区間の抽出の考え方について

自然再生箇所決定の詳細フロー



自然再生必要区間の抽出

水際環境の8区分結果



凡例

- ① 過去から良好な水際環境が存在する区間
- ② 過去にあった良好な水際環境が消失傾向にある区間
- ③ 過去にあった良好な水際環境が消失した区間
- ④ 再生整備により良好な水際環境が回復した区間
- ⑤ 再生整備を行ったが、課題のある区間
- ⑥ 再生後のモニタリングを実施中の区間
- ⑦ 再生整備実施中の区間
- ⑧ 良好な水際環境が存在しない区間

表 判読資料の作成年度

河川名	横断面図		植生図		衛星写真	
	過去	現在	過去	現在	過去	現在
木曽川	S38	H27	S50	H24	S41	H28-29
長良川	S37	H27	S50	H24	S41	H28-29
揖斐川	S39	H27	S50	H24	S41	H26,H28-29

自然再生必要区間の抽出

除外箇所を除いた水際8区分

物理条件等から再生の実施が困難な箇所を除外した上で、自然再生が必要な区間を抽出。

◆除外条件

- ①河川管理施設の制約がある箇所、②経済性の観点から構造物が過大になる区間、③水衝部に位置する区間、④水際区分①または②の延長が短い区間

凡例

- ①過去から良好な水際環境が存在する区間
- ②過去にあった良好な水際環境が消失した区間
- ③過去にあった良好な水際環境が消失傾向にある区間
- ⑤再生したが課題のある区間
- ⑧良好な水際環境が存在しない区間

